

<2ページ>

「2018年度ごみ減量サポーター活動報告書」と「アンケート」特集！サポーターの活動に役立ったものは？

<3ページ>

「2018年度ごみ減量サポーター活動報告書」と「アンケート」特集！大型生ごみ処理機について

<4ページ>

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間です！～「食品ロスの削減」に取り組みましょう～



ごみ減量サポーターニュース

発行：町田市環境資源部3R推進課

新たに120名の方が「ごみ減量サポーター」として委嘱されました。

7月に、ごみ減量サポーター（町田市廃棄物減量等推進員）の委嘱式を開催し、新たに120名の方が「ごみ減量サポーター」として委嘱されました。

今回就任されたごみ減量サポーターの皆様は、一部改選となっています。任期は、2020年3月までとなります。

昨年度委嘱された方たちも含め、残りの1年間の在任期間中、私どもとともに町田市のごみ減量と資源化に取り組んでいただきたいと思います。地域のごみ減量と資源化を推進するパートナーとして、どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱式の様子を紹介します

7月25日（木曜日）に「ごみ減量サポーター（町田市廃棄物減量等推進員）委嘱式」を、市庁舎で開催しました。

今回の「ごみ減量サポーター委嘱式」では、67名（代理者を含む）の方が委嘱式に出席されました。委嘱式では、委嘱状の交付後、高橋副市長から挨拶がありました。続いて「町田市のごみの現状と対策について」の説明と「ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進員）について」の説明をしました。



〔写真左〕
委嘱状の交付

〔写真右〕
高橋副市長の挨拶



委嘱式で行った説明を紹介します

ごみ減量サポーターについて

ごみ減量サポーターの制度や主な役割・活動、昨年度までの取組事例について説明をしました。

【主な役割】

- 「ごみの減量」と「資源化」への取組を推進していくための「地域と市を結ぶ」役割
- 住民の皆さまへ啓発・助言を行い、「ごみの減量」「資源化」の推進等への取組におけるリーダーとしての役割

【主な活動】

- ◆ごみの分別及び適正な排出等に関する活動
- ◆ごみの資源化及び再利用の促進に関する活動
- ◆ごみの減量に関する地域住民への啓発活動

【取組事例】

- ①資源とごみについての地域内での情報発信と共有化
- ②「資源とごみの出前講座」の実施
- ③イベントやお祭りでのごみ減量の取組（分別ステーションの設置等）
- ④地域リサイクル広場の開催・運営
- ⑤資源持ち去り防止活動の実施

町田市のごみの現状について

「4コマ」×「まっぷ」で伝えるごみ減量 3Rマップ」を使い、ごみを減らすための行動事例と制度紹介を行いました。

3Rマップは町田市ホームページからダウンロードすることもできます。町田市ホームページ内で「3Rマップ」と検索してください。



〔3Rマップ表紙〕

謝礼金の振込先について

ごみ減量サポーターの皆様には、謝礼金をお支払いいたします。謝礼金は口座振込にてお支払いいたしますが、振込先を推薦元である町内会・自治会の口座を希望する方が例年いらっしゃいます。

振込先によってご提出いただく書類が変わりますので、振込先の事前確認をしております。「ごみ減量サポーター謝礼金の振込先確認書」のご提出をお願いいたします。

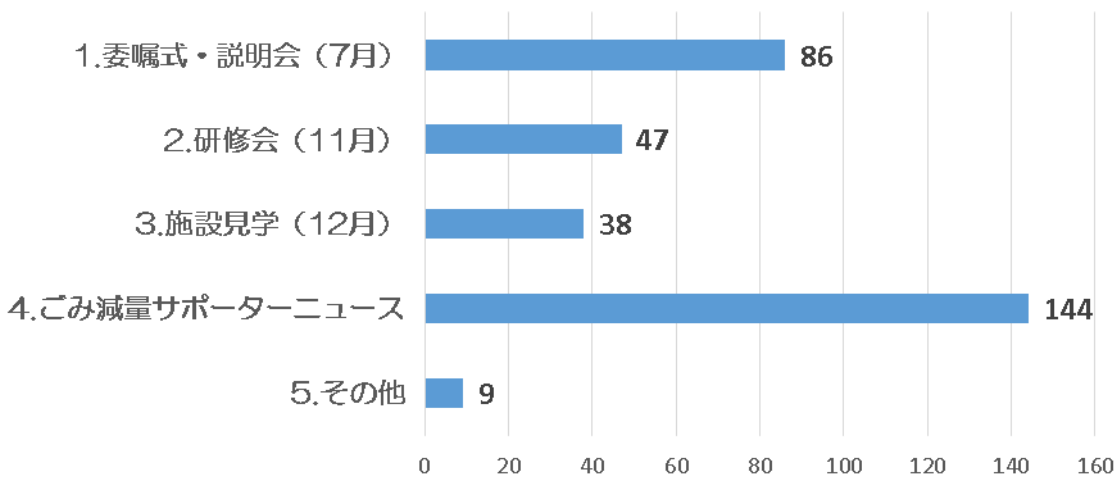
委嘱式の説明に使用した資料は、町田市ホームページからダウンロードできます。

- 資料1：ごみ減量サポーターについて
 - 資料2：4コマ”×”まっぷ”で伝えるごみ減量 3Rマップ
- ※町田市ホームページ内で「ごみ減量サポーター」と検索してください。

「2018年度ごみ減量サポーター活動報告書」と「アンケート」特集！その2

研修会等でごみ減量サポーターの活動に役立ったものは？

今年度（2018年度）、研修会等でごみ減量サポーターの活動に役立ったものは、ありましたか？



研修会等の出席者数は、委嘱式147名、研修会48名、施設見学会37名でした。研修会、施設見学会はほとんどの出席者が役立ったと回答しています。施設見学については、個人的に施設見学に行って、サポーターの活動に役立てた方もいました。その他の意見として、研修会資料、清掃工場の見学などがありました。

研修会や施設見学会の開催時期はいつ頃がよろしいですか？

◆研修会

・開催月はいつがいいですか？

希望月	回答数	回答割合
希望無し	113	68.1%
10月	13	7.8%
11月	11	6.6%
5月	8	4.8%
6月	6	3.6%
7月	6	3.6%
4月	3	1.8%
8月	3	1.8%
9月	3	1.8%

・開催曜日はいつがいいですか？

希望曜日	回答数	回答割合
平日	55	31.8%
土日祝日	68	39.3%
希望無し	50	28.9%

◆施設見学会

・開催月はいつがいいですか？

希望月	回答数	回答割合
希望無し	94	63.5%
11月	15	10.1%
10月	13	8.8%
12月	11	7.4%
8月	4	2.7%
9月	4	2.7%
5月	3	2.0%
6月	3	2.0%
3月	1	0.7%

・開催曜日はいつがいいですか？

希望曜日	回答数	回答割合
平日	62	35.8%
土日祝日	61	35.3%
希望無し	50	28.9%



開催月について、『研修会』『施設見学会』ともに、約3分の2の方が「希望無し」と回答しています。

それ以外の方は、10月、11月など、年末近くを希望する方が多くなっています。

開催曜日について、『研修会』は「土日祝日」を希望する方が多く、『施設見学会』は「平日」を希望する方が多くなっております。

しかしながら、「希望無し」も3割近くあり、「平日」と「土日祝日」の差もそれほど多くありませんでした。

大型生ごみ処理機についてお聞きします。

(A) 制度を活用してみたいですか？

1. 設置したい	2
2. 設置を検討したい	26
3. 設置できない	100
4. すでに設置している	15
5. 制度の概要がよくわからない	56

「制度の概要がよくわからない」という方が多くいました。

(B) 3R推進課に聞きたいことは？

1. 設置場所について	43
2. 貸与条件について	27
3. 使用方法について	11
4. その他	23

「設置場所について」知りたい方が多くいました。



設置場所について

生ごみの処理能力に応じて、処理機の大きさが異なります。現在5つのタイプを導入しており、利用世帯数に応じてどのタイプの処理機を導入するかを決めています。

設置場所に資源集積所を希望される団体が多くありますが、処理機を設置した後も資源集積所としての利用は続きます。そのため、処理機設置後にもビンとカンのカゴを置けるだけのスペースが必要です。

なお、処理機は道路上や公園の中には設置できません。



貸与条件について

下記に記載の条件を満たす方達に、無料で大型生ごみ処理機をお貸ししています。

- ・10世帯以上の参加者がいる
 - ・大型生ごみ処理機を設置できる場所がある
 - ・設置場所を無償で市に貸せる
 - ・設置後、5年間継続利用する
 - ・参加者全員が、家庭で出る生ごみの減量・資源化に努める
 - ・処理されてできたたい肥のもとを原則地域で使用する
 - ・町田市からの利用アンケート等に協力できる
- その他、設置にあたってはいろいろと調整があります。

その他について

その他に書かれていた質問の一部をご紹介します。

- Q. 有償ですか？
- A. 無償です。現在、利用者には金銭的負担はありません。
- Q. 電気代の支払い方法について知りたいです。
- A. 原則、市が直接払います。ただし、市が直接契約できないときは、立て替えをお願いすることもあります。
- Q. 誰が管理をするのですか？
- A. 日常管理は利用者によっていただきます（清掃など）。機械の点検など定期メンテナンスはメーカーに依頼しています。

生ごみ処理機の種類について

10kg/日 処理 (約18世帯用)	16kg/日 処理 (約25世帯用)	20kg/日 処理 (約35世帯用)	30kg/日 処理 (約50世帯用)	50kg/日 処理 (約80世帯用)
・幅 : 74cm	・幅 : 98cm	・幅 : 99cm	・幅 : 128cm	・幅 : 198cm
・奥行 : 95cm	・奥行 : 52cm	・奥行 : 95cm	・奥行 : 95cm	・奥行 : 100cm
・高さ : 96cm	・高さ : 80cm	・高さ : 96cm	・高さ : 96cm	・高さ : 98cm

※生ごみ処理機と壁の間には、一定のスペースが必要です。

※電気の引き込みのため、生ごみ処理機のそばに電源引き込み柱の設置が必要なこともあります。

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間です！ ～「食品ロスの削減」に取り組みましょう～

3R推進月間とは

循環型社会の構築に向けて、限りある資源を大切に未来へ繋いでいく「3R」の取組を環境省等は推奨しており、毎年10月を「3R推進月間」と定めています。

皆さんに資源の大切さや3Rの取組を知っていただけるよう、国、地方公共団体、民間企業が協力し、様々な情報発信や行動喚起に係る取組・行事を実施しています。

食品ロスとは

本来なら食べられたはずなのに、食べずに捨てられてしまった食品を「食品ロス」といいます。

「食品ロス」は年間643万トンに上り、国民一人当たり換算すると、毎日お茶碗約一杯分(約139グラム)のご飯を捨てていることとなります。



町田市食品ロスの現状

2017年度の燃やせるごみのうち、約1,933トンが手つかずの状態(未開封・未使用)で廃棄されています。

食品ロス削減月間とは

5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布され、10月に施行されます。

この中では、食品ロスの削減に関する理解と関心を高めるため、10月を「食品ロス削減月間」と定めています。

食品ロスを出さないためのアクション

1. 買い過ぎない

- ・家にある食品を確認してから買い物に行く
- ・ばら売りや量り売りを利用し、使う分だけ買う

2. 作り過ぎない

- ・食べられる量を把握する
- ・食べる分だけ料理する

3. 過剰除去しない

- ・調理の際に食べられる部分を取り除き過ぎない
- ・皮などを使った料理を作る

4. 食べ残さない

- ・小盛メニューにする
- ・出された料理は残さず食べる



5. リメイクレシピの活用

- ・残った料理はインターネットや情報誌のリメイクレシピを活用する

6. 「賞味期限」と「消費期限」

- ・賞味期限(おいしさの保証期限)と「消費期限」(安全性の保証期限)の違いを意識する

「まちだ☆おいしい食べきり協力店」を利用してみましょう

<食べきり協力店とは>

量り売りや小盛メニューなど食品ロス削減に関する具体的な取組を行っている店舗を、「まちだ☆おいしい食べきり協力店」に認定しています。

食べきり協力店にはステッカーが貼ってありますので、見かけたらぜひ利用してみてください。

店舗の詳細は町田市ホームページなど、インターネットでご確認ください。

<食べきり協力店の紹介>

- 「なごみ庵 恵」創作料理 鶴間6-34-45
- 「土方精肉店」……精肉店 中町1-17-10土方ビル
- 「ビリーズ・カフェ/カフェレディディ」…喫茶・軽食 中町1-17-4中町第一ビル
- 「カフェマーケット」……喫茶・軽食 能ヶ谷1-2-1和光大学ポブリホール鶴川1階
- 「もんまるとる」…パン屋 鶴川4-10-12



(左) 食べきり協力店ステッカー

「ごみ減量サポーターニュース」の記事、各種制度などへの問い合わせについては、下記お問い合わせまで連絡をください。

<お問い合わせ先>
町田市環境資源部3R推進課
TEL: 042-797-0530
FAX: 042-797-5374